

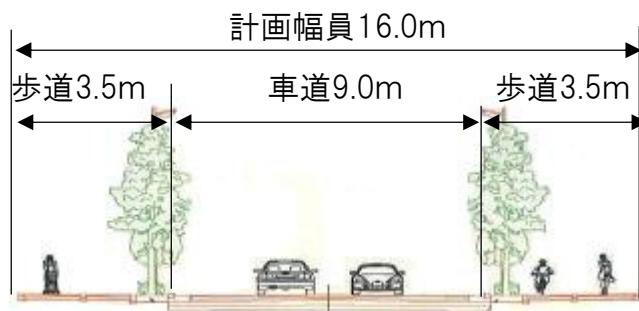
■補助第172号線（練馬区早宮三丁目及び早宮四丁目）



- 路線名 東京都市計画道路補助線街路放射第172号線
- 都市計画決定 昭和41年7月30日 建設省告示第2428号
- 事業着手 平成24年6月15日 関東地方整備局告示第229号(事業認可)
- 事業区間 練馬区早宮三丁目及び早宮四丁目地内
- 延長 390m
- 計画幅員 16m

豊島区南池袋一丁目～練馬区谷原一丁目に至る延長9.1kmの補助線街路として都市計画決定されています。当事務所では、練馬区早宮三丁目及び四丁目の390mで事業を進めています。この整備により地域交通の円滑化、歩行者等の安全性、利便性の向上などの効果が期待されています。

標準断面図



案内図

